

# 地方交付税制度に関する島根研究会 報告書〈概要版〉

## 【研究会の設立経緯】

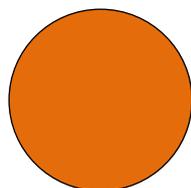
平成27年度から始まる合併算定替の縮減（影響額約250億円）への対応を契機として、県内19市町村（合併団体15・単独団体4）と島根県で構成する「地方交付税制度に関する島根研究会」を平成24年9月に設置

## 1 現在の交付税算定の実態

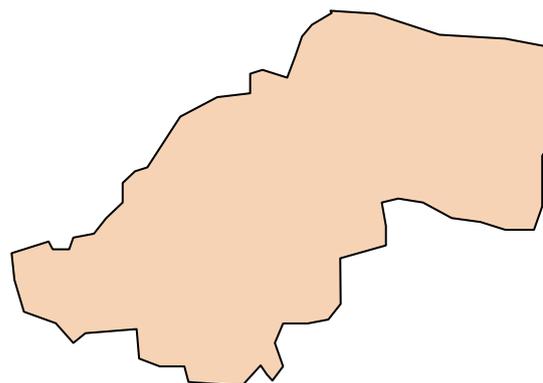
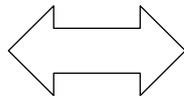
現在の交付税は、理論上の標準団体（人口10万人、面積160k㎡）をベースに算定

	人口	面積	人口密度
島根県市町村平均	37,758人	353k㎡	107人/k㎡
標準団体	100,000人	160k㎡	625人/k㎡

### 【標準団体との比較イメージ】



【標準団体】



【島根県の団体：例 雲南市】

島根県の団体は、人口密度が低く可住地が分散  
標準団体よりも非効率にならざるを得ない



この差異への配慮が不十分なことが、交付税の算定と  
実際の所要額に大きな乖離を生じさせている。

〈 19市町村共通の課題 〉

## 2 現行算定の改善案

### 今後の算定で考慮すべき点

- 面積（可住地面積）を基礎とした算定方法への見直し
- 支所に関する経費（人件費や庁舎等維持管理経費）を算定に追加
- 市町村民税の推計伸び率を地域に応じたものに見直し
- 乖離の大きな消防費・清掃費等について算定方法の大幅な改善
- 国境離島（外海離島）に対する財政需要を把握し、算定に追加

### 具体的な改善案

#### □消防費

- ・密度補正の度合いを高くする改正・消防署出張所の算定を確実にを行う改正
- ・算定項目を2つに分け人口と面積を測定単位とする改正
- ・過疎地域における非常備消防への加配的算定への改正

#### □給食経費

- ・住民分布状況または面積に基づく算定への改正

#### □要保護児童経費

- ・測定単位の如何に関わらない、実施された経費の確実な算定

#### □公民館経費

- ・密度補正の度合いを高くする改正・住民分布状況に基づく算定への改正

#### □保育所経費

- ・補助金で措置されていた三位一体改革前と同様となる額への算定の改正
- ・「子ども福祉費」の新設に伴うきめ細かい交付税算定への改正

#### □清掃費

- ・算定項目を2つに分け人口と面積を測定単位とする改正

#### □電算処理経費

- ・人口規模の大小に関わらない電算経費について、人口の少ない団体にも確実に算定される改正

#### □市町村民税所得割

- ・全国一律の単位税額による算定となっているところ、グループ分けの上別々の単位税額などを採用することによるきめ細かい算定への改正

#### □支所経費

- ・面積や住民分布状況等に基づく支所経費の算定方式の新設

#### □国境離島（外海離島）団体

- ・地域振興費の離島割り増し補正（普通態容補正Ⅲ）の更なる割り増し